

埼玉県議会議員一般選挙（西第11区鶴ヶ島市）

鶴ヶ島市議会議員一般選挙

投票は私たちの大切な権利です。必ず投票しましょう。

問合先 選挙管理委員会

投票日

○埼玉県議会議員一般選挙（西第11区鶴ヶ島市） 4月12日（日）

○鶴ヶ島市議会議員一般選挙

4月26日（日）

埼玉県議会議員一般選挙

○投票できる方

平成7年4月13日までに生まれ、平成27年1月2日までに市の住民基本台帳に登録され、選挙当日まで引き続き市内に居住し、市の選挙人名簿に登録されている方。

○転出した方の投票

埼玉県外へ転出した方は、投票できません。平成27年1月2日までに県内の他の市町村に転出した方は、転出先の市町村で投票します。

鶴ヶ島市の選挙人名簿に登録があり、平成27年1月3日以降に県内の他の市町村に転出（県内での転出は1回に限る）した方は、鶴ヶ島市で投票します。この場合、転出先が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」（以下「証明書」が必要）です。

○転入した方の投票

平成27年1月3日以降に県外から転入した方は、投票できません。県内の前住所地の選挙人名簿に登録され、平成27年1月3日以降に県内の前住所地の市町村から転入（県内での転出は1回に限る）した方は、鶴ヶ島市で「証明書」の発行を受け、前住所地で投票します。

○市内で転居した方の投票

3月18日までに転居の届出（市内で住所を変更すること）をした方は、転居先の投票所で投票できますが、3月19日以降に転居の届出をした方は、転居前の投票所で投票します。

鶴ヶ島市議会議員一般選挙

○投票できる方

平成7年4月27日までに生まれ、平成27年1月18日までに市の住民基本台帳に登録され、選挙当日まで引き続き市内に居住し、市の選挙人名簿に登録されている方。

○転出した方の投票

鶴ヶ島市から他の市町村へ転出した方は、投票できません。

○転入した方の投票

平成27年1月19日以降に転入した方は、投票できません。

○市内で転居した方の投票

4月8日までに転居の届出をした方は、転居先の投票所で投票できますが、4月9日以降に転居の届出をした方は、転居前の投票所で投票します。

投票所入場整理券は郵送

投票所入場整理券は、郵送します。記載内容をよく確認して、投票日に投票所へお持ちください。

※今回の選挙から投票所入場整理券の様式を変更しますので、ご注意ください。これまでは世帯ごとに郵送していましたが、今回から選挙人ごとに郵送します。

投票所入場整理券が届かないとき・紛失したとき

郵送した投票所入場整理券が届かないときや紛失したときは、投票日に指定の投票所で再交付を受け、投票します。

なお、再交付の際には、本人確認ができる書類（運転免許証など）を持参し、受付に申し出

てくください。

選挙公報

各候補者の考えや経歴などを掲載した選挙公報を、埼玉県議会議員一般選挙は4月10日（金）までに、鶴ヶ島市議会議員一般選挙は4月24日（金）までに、それぞれ新聞折り込みでお届けします。また、選挙公報は、市役所や市民センターなどにも用意していますので、新聞を購読していない世帯や折り込みもれなどで選挙公報が届かない場合はこれらの施設でお取りいただくか、選挙管理委員会へ連絡してください。

いろいろな投票方法

○期日前投票
投票は、選挙の当日、投票所で投票するのが原則ですが、仕事、旅行などの事情により投票日に投票所へ行けない方や、病気、出産などで入院予定の方は、投票日前に期日前投票ができます。

◆期間

・埼玉県議会議員一般選挙
4月4日（土）～11日（土）

問合先 選挙管理委員会

鶴ヶ島市議会議員一般選挙
4月20日（月）～25日（土）

◆受付時間 8時30分～20時

◆投票場所 市役所1階102会議室

◆持ち物 投票所入場整理券（投票所入場整理券がないときは、運転免許証など本人確認ができる書類）

○代理投票

身体障害などによって自分で文字を書くことのできない方は、係員に申し出てください。係員が本人に代わって本人の申し出た候補者の氏名を代筆します。書かれた候補者名は他に漏れることはありませんので、安心して申し出てください。

◆対象 国内での長期出張などで投票日に投票所へ行けない方

◆方法 市選挙管理委員会に直接または郵便で、不在者投票宣誓書兼請求書により投票用紙を請求してください。（ファクシミリやメールでの請求はできません）滞在地の選挙管理委員会

で投票できます。

投票所

(4月から一部投票所の名称が変わりました)

第1投票所
鶴ヶ島第一小学校

第2投票所
西市民センター

第3投票所
大橋市民センター

第4投票所
東市民センター

第5投票所
南市民センター

第6投票所
鶴ヶ島海洋センター

第7投票所
長久保小学校

第8投票所
藤小学校

第9投票所
富士見市民センター

第10投票所
南小学校

○点字投票
目の不自由な方には、点字器と点字投票用の投票用紙を用意しています。投票所で係員に申し出てください。

○郵便による不在者投票
◆対象 身体に重度の障害のある方などで選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けている方

◆方法 郵便等による不在者投票用紙等請求書に「郵便等投票証明書」を添えて、直接または郵便で市選挙管理委員会へ投票用紙を請求し、自宅などで投票の交付を受けていない方は、早

めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

なお、請求書は、埼玉県議会議員一般選挙は4月8日(水)までに、鶴ヶ島市議会議員一般選挙は4月22日(水)までに市選挙管理委員会に到着するようにお願いします。

○病气などで入院中の投票
入院している病院などが都道府県の選挙管理委員会の指定する施設であれば、病院などに申し出て、その場所で投票することができます。市内の指定施設は、次の5施設です。

鶴ヶ島池ノ台病院、関越病院、特別養護老人ホーム「清光苑」、

開票

- 日時
 - 埼玉県議会議員一般選挙 4月12日(日) 20時45分～
 - 鶴ヶ島市議会議員一般選挙 4月26日(日) 20時45分～
 - 場所 鶴ヶ島中学校体育館
- ※参観人は人数制限があります。



介護老人保健施設「鶴ヶ島ケアホーム」、特別養護老人ホーム「みどりの風鶴ヶ島」

投・開票速報サービス

- 市ホームページ(<http://www.city.tsurugashima.lg.jp/>)
- テレホンサービス ☎0180・99・4995
- ◆投票速報(投票区別投票数と投票率)
 - 埼玉県議会議員一般選挙 4月12日(日)9時ごろ～
 - 鶴ヶ島市議会議員一般選挙 4月26日(日)9時ごろ～
- ◆開票速報(候補者別得票数と開票率)
 - 埼玉県議会議員一般選挙 4月12日(日)22時ごろ～
 - 鶴ヶ島市議会議員一般選挙 4月26日(日)22時ごろ～

第11投票所
富士見中学校

第12投票所
藤中学校